

ACEF ボランティア・インターン活動に関する参加条件および覚書

ボランティア・インターン活動に参加する条件、遵守すべきことは以下のとおりです。

1. 健康な方で、ご自身で健康管理ができる方
2. 持病があったり、長時間の渡航に不安のある方は不可
3. 各自で海外旅行者保険へ加入必須
4. ケニア国内の ACEF 活動拠点以外の行動範囲に制限あり(行動制限詳細は現地の状況により変わる場合があります)
5. 防犯上、夜間(午後 21 時から翌朝午前 6 時まで)外出禁止、無断外泊禁止
6. 日本へ帰国後の検疫所の指示を遵守できる方(新型コロナやその他の感染症など)
7. 最大滞在日数は 最長 6 か月まで
8. 活動終了レポートを提出
9. 対面もしくはオンラインで事前オリエンテーションを受けることができる方
10. ご自身の行動などに責任を持つことを誓約書に署名した方

ボランティア・インターン活動に関する詳細は以下のとおりです。

1. 活動の内容: ACEF の活動(教育、保健医療、環境保全など)の中から各自で選ぶ
2. 活動場所: エンブ、エナ、マキマの ACEF 活動地
3. 活動期間と時間: ACEF が指定した期間(~6か月まで)、原則月曜~金曜の 8 時~18 時、土日に活動する場合は適宜休日を取る
4. 交通費の支給はありません。
5. このボランティア・インターン活動は無償となります

ACEF ボランティア・インターンに関する誓約書

特定非営利活動法人 アフリカ児童教育基金の会 ACEF 御中

1. 活動に参加するにあたり自身の健康状態に最善の注意を払います
2. 最新の危険情報を把握し、危機管理、安全対策に万全を期し、活動に参加します
3. 自己管理、自己責任の元、現地活動を実施します。なお以下の事由が発生した場合は速やかに報告し、ACEF 及び関係者に責任を追究しません
 - 事故による負傷、疾病による死亡、
 - 参加者が障害を負った場合、または第三者に負わせた場合
 - 紛失、盗難、その他のトラブル
4. 活動中は社会通念上の適切な行動を取り、ACEF の信用、資産等に損害を与えることのないように責任を持って行動します
5. 活動を通じて知りえた情報のうち、ACEF に不利になる情報等に関しては秘密保持を厳守し、活動終了後もそれらの情報等を他者・他団体に提供しません
6. 自身が含まれる写真、動画を ACEF が利用、公開することを承諾します
(但し不承諾の意志を表明した場合をのぞく)
7. 出発前に海外旅行者保険に加入します
8. 活動を終了後は、速やかに活動終了レポートを提出します

以上の事項に同意し署名します。

名前:(↓ ご署名願います)

フリガナ:

住所:

電話番号:

署名した日付: